

# 介護保険住所地特例施設入所（退所）連絡

の提出にご利用ください！



## 【はじめに】

これまで市役所や役場から配布された書類に記入し、郵送もしくは持参で提出していた介護保険住所地特例施設入所（退所）連絡が、インターネット環境にあれば、自宅や職場のパソコン、スマートフォンから提出することができます。

## 熊本県・市町村共同システム電子申請サービスを利用した届出の提出方法

### ① 市町村共同システム電子申請サービスにアクセスし、利用団体を登録！

【市町村共同システム電子申請サービスURL】

<https://s-kantan.com/toppage-kumamoto-t/>

※利用者ID・パスワードを取得しておくこと、次回以降、スムーズに申請できます。

### ② 必須項目を入力し、内容確認、送信！

※記入漏れがあった場合はシステム画面に表示されます。

## ★事前確認

- ・市町村共同システム電子申請サービスを利用した届出を受け付けていない市町村があります。
- ・市町村共同システム電子申請サービスにアクセスし、熊本県の地図から届出先の市町村を選択すると現在受付中の届出の確認ができます。

## ★お問い合わせ

<入力内容や書き方に関すること>

各市役所・役場の介護保険担当窓口

<操作方法に関すること（アクセス方法や利用団体の登録方法など）>

固定電話コールセンター TEL：0120-464-119（フリーダイヤル）

（平日9：00～17：00 年末年始除く）

携帯電話コールセンター TEL：0570-041-001（有料）

（平日9：00～17：00 年末年始除く）

e-mail：help-shinsei-kumamoto@s-kantan.com